

第5 管理形態の検討

1 管理運営についての検討

(1) 管理・運営の基本的な考え方

本施設は、これまで本渡地区の3つのエリアに分かれていた施設を一つにまとめ、複合施設として図書館・保健センター・市民活動の場としての機能に集約して整備するものです。下記に示した基本的な考え方をもとに管理・運営について検討をします。

■本施設および他の周辺公共施設との連携を図り、市民生活を充実させる

建設予定地は、国道 324 号線をはさみ、市民センターや運動公園に近接していることからお互いの施設の特性を活かしつつ、イベント時、災害時など連携の取れるものとします。

■複合化することのメリットを最大限に活かす

各居室、設備等の共有・集約化による運用、維持・管理の効率化を図ります。

(2) 管理・運営のあり方

施設の管理運営にあたっては、市の直営、平成 11 年のPFI法(民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律)施行、平成 15 年の地方自治法改正で導入された指定管理者制度(NPO法人による運営、民間事業者による運営)などが考えられます。

PFI法については、民間の資金、経営能力や技術力を活用する手法で施設の整備、資金調達から維持管理まで一体的に民間に委託するものです。さらに、管理運営においてもPFI事業者が担う場合もあります。

指定管理者制度については、これまで限定されていた「公の施設」の管理運営を地方公共団体が指定した民間企業等(株式会社、NPO法人等)に代行させるものです。この指定管理者制度の導入状況等の調査結果(平成 24 年 4 月 1 日現在)が平成 24 年 11 月に総務省から公表され、導入施設は全国で 73,476 施設となっており、市区町村では 58,712 施設に導入されていることとなっています。そのうち、約 3 割の施設で民間企業等が管理者になっていることが、明らかになっています。

指定管理者制度を導入している施設では、「経費(人件費等)の削減」、「開館の時間・日数延長」、「柔軟な施設運営(職員の増減、イベントの開催等)」といった効果を上げている施設もありますが、一部の施設においては収益の上げにくい用途である場合には経費節減等に伴うサービスの低下が指摘されている施設もあるようです。

下図に管理・運営における民間委託への度合いと手法による委託内容を示します。

民間委託 度 合 低 い ↑ ↓ 高 い	手法の 内 容	清掃・法定 点検等	運 営 の 一 部 委 託	施 設 の 民 間 整 備	運 営 の 一 括 委 託	官 民 契 約 無	} 指 定 管 理 者 可
	直 営 方 式	■					
	部 分 委 託	■	■				
	公 設 民 営	■			■		
	P F I	■		■	■		
民 営 化						■	

【参考】内閣府 PFI 事業導入の手引き 1.基礎編

現在の各施設における管理・運営は、施設開放中は基本的には職員が対応しており、公民館および勤労青少年ホームでは、夜間利用もありますが閉館時まで職員が対応しています。

なお、ぼぼらすの夜間、土・日曜および公民館・勤労青少年ホームの土・日曜開放時には管理人に、中央保健福祉センターの土・日曜の開放時はシルバー人材センターに鍵の施錠を委託しています。

今回の複合施設は、これら図書館、公民館等が集まる文化・教育関連の部門と市民の健康を管理する保健センターが合わさる施設です。

各施設間の連携、市民への情報・資料提供を行ううえでは、一元的で効率的・効果的な施設管理・運営が望まれるところです。さらに、近隣には市民センター等の他の公共施設も存在し、それらと連携することでよりよい公共スペース・市民活動スペースを提供することが可能となります。また、図書館、保健センターでは、業務上個人情報扱うことになるため、個人情報の管理は行政として責任をもって行う必要があります。

以上のことから、複合施設の管理・運営については市による適切な管理・運営を基本としつつ、民間活用についても引き続き検討していきます。

【参 考】熊本県内指定管理者制度導入先〔2015.6 時点〕

市名	施設用途	指定管理者名	期間	備考
荒尾市	図書館	大新東ヒューマンサービス株式会社	平成 23 年 4 月 1 日から 平成 28 年 3 月 31 日まで	2006 年より (平成 18 年)
菊池市	図書館	特定非営利活動法人 本と人とのネット・泗水	平成 27 年 4 月 1 日から 平成 29 年 3 月 31 日まで	2007 年より (平成 19 年)
熊本市	男女共同 参画センター	はあもにい管理運営 共同企業体	平成 24 年 4 月 1 日から 平成 29 年 3 月 31 日まで	
熊本市	健康福祉 センター	かがやき館管理運営 共同企業体	平成 26 年 4 月 1 日から 平成 31 年 3 月 31 日まで	
熊本市	図書館 児童館	城南図書館管理運営 共同企業体	平成 26 年 3 月 1 日から 平成 30 年 3 月 31 日まで	

玉名市	勤労青少年ホーム	一般財団法人 玉名市自治振興公社	平成 27 年 4 月 1 日から 平成 32 年 3 月 31 日まで	
玉名市	健康福祉センター	社会福祉法人 玉名市社会福祉協議会	平成 25 年 4 月 1 日から 平成 28 年 3 月 31 日まで	
八代市	図書館	TRCグループ共同企業体	平成 27 年 4 月 1 日から 平成 32 年 3 月 31 日まで	
八代市	健康福祉センター	社会福祉法人 八代市社会福祉協議会	平成 27 年 4 月 1 日から 平成 30 年 3 月 31 日まで	4 期目
八代市	健康福祉センター	社会福祉法人 八代市社会福祉協議会	平成 27 年 4 月 1 日から 平成 30 年 3 月 31 日まで	3 期目

次に、これまで各々の施設に設けられていた諸室については、これまで利用されている時間帯、人数、方法等の状況を把握することにより、複合施設では類似する諸室の合理化と管理・運営の効率化を図っていくものとします。

また、職員の配置については、専門業務を担う職員（司書等）と他の職員との配置を考慮する必要があります。現時点では、下表のようになっていますが、職員の配置・人員数については、今後の基本設計以降の中で複合施設のハード面・ソフト面が具体的に変わってくるのと併せ、さらに検討していきます。

各施設の職員数および複合化に伴う再配置の対象課職員数〔2015.11 月現在〕

施設名称等	職員数	警備体制	備考
中央図書館	正規職員 4 名 非常勤職員 6 名 臨時職員 1 名	機械警備 (民間委託)	
ぽぼらす	正規職員 3 名 非常勤職員 1 名	なし	夜間、土・日曜の部屋使用時の鍵施錠は、管理人に委託
生涯学習課 (生涯学習推進係)	正規職員 5 名 非常勤職員 2 名	—	複合施設完成時までの配置場所の検討
本渡地区公民館 勤労青少年ホーム	正規職員 3 名 非常勤職員 2 名	なし	夜間の部屋使用時は、職員が交代で午後 10 時まで勤務し対応 土・日曜は、管理人に委託
中央保健福祉センター	正規職員 28 名 非常勤職員 11 名	機械警備 (民間委託)	土・日曜の部屋借用時の鍵施錠は、シルバー人材センターに委託
その他	4 名		指定管理を想定した場合の職員 2～3名
職員数合計	70 名	—	